

X 学生生活

【到達目標】

学生一人ひとりのキャンパス・ライフの満足度を一層高めることができるように、経済的支援、生活相談、危機管理、ハラスメント防止、就職指導、また学生会及び課外活動への支援など、学生を側面から支援・援助することを目標とする。

1. 学生への経済的支援

(1) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状】

学生が経済的に安心して勉学に専念できるよう、日本学生支援機構の奨学金をはじめ地方自治体や各種団体からの奨学金について奨学生募集などを行い、支援している。学外奨学金の給付・貸与状況は大学基礎データ「奨学金給付・貸与状況」(表. 44)のとおりである。

現在は、在籍数の 32.3%の学生が奨学金制度を利用し受給している。受給者のうち 95.7%が日本学生支援機構の奨学生であり、高校からの予約候補採用者数も年々増えている。

大学独自の奨学金としては、仙台白百合女子大学奨学金と仙台白百合女子大学・短期大学同窓会奨学金がある。平成 19 (2007) 年 4 月につくられた仙台白百合女子大学奨学金は本学に在学する学生で、経済的な理由により修学が困難と認められた者に対して、奨学金を交付して、学生の修学を助けることを目的としており、給付奨学金である。支給額は 20 万円とし、学部における最短就業年限 (1 年次を除く 3 年間) を対象としている。また、仙台白百合女子大学・短期大学同窓会奨学金は、本学に在学する学生で、人物及び成績について学部長・学科長・アドバイザーが推薦する者で、経済的理由により学業の継続が困難になった者、または重大な理由により援助が必要と認められた者に対して奨学金を貸与するものである。

【点検・評価】

有利子貸与の奨学金は、希望者のほとんどが採用されており、無利子貸与の奨学金は、受給者全体の 28.6%ほどである。無利子貸与・給付の奨学金は募集枠も狭く採用が厳しい。仙台白百合女子大学・仙台白百合短期大学同窓会の貸与奨学金は、経済的援助があれば卒業できるという学生が対象で、利用者は少数に限られている。また学内奨学金として給付奨学金があり、前期・後期・随時申し込み可能としているが、まだ実績はない。

奨学金の募集は、学内掲示板・新学期オリエンテーションなどで案内しているが、なかには募集時期を逃し申込みの機会を失ってしまう学生もいる。

大学独自の奨学金は、募集掲示などもしていないため、学生への周知徹底を図らなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

奨学金受給学生に対しては、奨学生として自覚を強め、諸手続きなどを滞らぬよう、より一層の指導・配慮が必要である。

学外奨学金は、日本学生支援機構以外にも採用実績を積んで、さらに新規奨学金制度の

拡充に努めたい。

大学独自の無利子貸与・給付奨学金は、規程・応募条件など詳細を検討し、充実させていかなければならない。

2. 生活相談等

(1) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

【現状】

学生の心身の健康維持・増進は本学では、

- ①保健室
- ②学生相談室
- ③クラスアドバイザー

を中心に進められている。さらに2年生、3年生、4年生における演習、4年生対象の卒業論文は1名から数名を対象とした少人数教育であるので、その場を利用した学生の心身の状態の把握と対策が行われている。また、平成18(2006)年度より導入されたカリキュラムにおいては新入生に対する基礎演習が人間発達学科、総合福祉学科人間福祉専攻において実施され、大学生活導入部における教科の指導のみならず個々の学生についての心身の健康状態の把握も行われている。

①保健室

保健室の人員は校医1名(併任)、保健室等(看護師)1名(専任)である。保健室の業務として

ア 新入生オリエンテーションにおける健康教育

学生生活で考慮すべき感染症への対策を中心に、健康増進につながる生活の確立について講義している。

イ 定期健康診断

学生全員を対象に(財)宮城県成人病予防協会 宮城健康診査センターとの業務提携によって健康診断を行っている。健診項目は身体計測、視力、聴力、血圧、尿、理学的検査、胸部X線検査、心電図検査、脂質(総コレステロール)、血球検査・血色素である。平成18(2006)年度における受診実績は1年生364名、2年生325名、3年生267名、4年生322名であり、受診率は99.9%である。

受診結果は校医による点検を経た後、指導区分が要指導、要精検とされた学生については保健室への来訪を進め、個別に健康指導、医療機関への紹介を行っている。

ウ 日常の保健業務

保健室は学生課に隣接した位置にあり、相談のための面談室の他に休息をとるためのベットを3個備えた部屋を完備している。平成18(2006)年度における保健室の利用者総数は延べ1,277名であり、その内容の概略を数の多い順に述べると 1. 身体の不調や突発的負傷に対する応急の処置、2. 体脂肪、血圧等の各種測定、3. 健康相談、4. 健康診断事後指導、5. その他であった。個別の状況により、看護師による対応、校医による相談、学生相談室カウンセラーへの紹介、医療機関の紹介などを行っている。

エ 救急蘇生法の講習

全学的な安全対策として基礎的な心肺蘇生術(BLS)の講習会を泉消防署の協力を得て

教職員全員を対象に年1回9月に実施している。

オ 自動電氣的除細動器の設置

心筋梗塞などによる心室細動の治療機器として近年設置が進められている自動電氣的除細動器（AED）を保健室に配置し、学生、職員の救急処置への対応に備えている。

カ 健康教育

現在、学生についてはキャンパス内は厳密に禁煙とし、喫煙の害に対する教育、流行している感染症に対する注意、バランスのとれた栄養摂取などの広報を継続的に行っている。

②学生相談室

学生相談室は平成15(2003)年度に「本学学生の個人的な諸問題について解決の助言を与え、安心して有意義な学生生活をおくる事ができるよう支援すること」を目的とし、学長直属の独立組織として設置された。学生相談室は教室棟から離れた建物の2階にあり、比較的人目につかずに入室できる位置にある。最近4年間の人員配置、週あたりの開室日数、年間開室日数、開室時間、相談件数は、大学基礎データ「生活相談室利用状況」(表.45)に示したとおりである。

人員としては、さらに学生相談の専門家を学外からスーパーバイザーとして依頼（非常勤）し、月1回行われている事例検討会における指導・助言を仰いでいる。また学生相談室を支える組織として学生相談支援委員会が学内に設けられ、学長、教務部長、学生部長、相談室長、カウンセラー、保健室長および人間発達学科、国際教養学科、健康栄養学科より1名ずつ、事務の学生課より1名で構成され、適時相談室活動の現状の把握につとめると同時に、問題の解決に協力する体制をとっている。

過去3年間における学生からの相談内容をみると多い順に、1. 自分の性格や心理的なこと、2. 大学生活のこと、3. 友人のこと、4. 家族の事 5. その他であり、臨床心理士の資格を持つカウンセラーを配した相談室に適合した内容になっている。

③クラスアドバイザー

本学では30~50名よりなるクラスに1名ずつ教員のクラスアドバイザーが配置されている。相談内容は主として教科の学習に関する内容であるが、心身の健康状態、事故、家庭の問題、経済的なサポートなど広範な内容についての相談に応じている。多くのクラスアドバイザーは1年から卒業まで継続して担当しているので、一人一人の学生について包括的な把握が可能である。

【点検・評価】

生活相談体制全体をみると、本学では少人数教育制を旨としており、また上記のように学生にとっては多くの相談相手を得ることが可能な体制になっている。一般的にはクラスのアドバイザーに相談し、アドバイザーの助言を基に身体的な面では保健室、心理的な面では学生相談室、財政上の支援は学生課と相談することになるが、直接それらの窓口を訪れることも可能である。

個別の相談組織・業務についてみると

①保健室

人員の面では看護師1名の体制のため、不在時の対応が必要になり、現在は学生課の職員の協力を求めながら対応している。

定期健康診断では従来から学生の健康問題として取り上げられていた貧血、腎疾患に加えて最近では高脂血症・高血圧など成人の生活習慣病につながる病態が増加しているため、それらの指導にも取り組みを広げている。

②学生相談室

設立以来、人員面での充実が図られ平成 19(2007)年度は臨床心理士の資格を持つカウンセラー 4 名の体制となった。しかしながら、いまだ週 5 日、全日の体制をとることができない現状である。

平成 18(2006)年度までは心理相談関係に関連した助手（現在は助教）1～2 名がインターカーとして相談の第一段階の窓口を担ってきたが、本来業務多忙のため平成 19(2007)年度よりはインターカーを配置することができず、学生課が窓口になっている。この方法の是非について来年、再検討が必要である。

保健室、学生相談室の相談内容についてみるとほぼ担当領域に適合した内容であると考えられる。

③クラスアドバイザー

各クラスのアドバイザーは困難を抱えた個々の学生について専攻会、学科会などで報告し、各教員の理解を深め協力を求めると同時に、相談にこない学生についても自宅訪問、電話相談などアウトリーチ機能を果たしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

①各相談機能の連携

上記のように本学では複数の相談機能はそのカバーする範囲を重複させながら、教員、事務職員、非常勤職員など多くの人々が学生の生活のサポートに取り組んでいる。各組織内においても学生相談室では非常勤カウンセラーと学内外組織とをつなぐコーディネイト機能を充実させることが課題になっている。

個別の学生についての学内各組織間の連携は重要であるにもかかわらず、十分に行われているとは言えず、また各組織の独自性を教員のお互いが理解しているとは言えない。たとえば学生相談の個別の内容は秘守が原則であるが、クラスアドバイザーとしてはその内容を把握したいと考えている。また、近年の個人情報保護の動きについて、その具体的なコンセンサスが確立していないので、どの情報を共有するかについても常に問題となっている。これらのことは教授会などでもしばしば議論の対象となっているが、今後、各組織の特質をお互いに理解すると同時に、個人情報をその学生にとっての利益を最大にするとの立場からどう生活指導に役立てるか検討する必要がある。

②危機介入

学生生活上の危機への対応（危機介入）については、危機が発生した時点で対応組織を編成するのではなく、普段から基本体制を構築しておくことが必要である。

本学においては危機管理についての基本体制が構築されている。それは次のような体制となっている。

危機管理の基本体制

1 意思決定コア体制（危機管理本部）

学長、学長補佐、学部長、学生部長、大学広報室長、事務局長

2 意思決定サブ体制（必要に応じて学長の要請により参画）

- ① 学科長・専攻主任、教務部長、入試広報部長、校医
- ② クラスアドバイザーおよび事務局（各課長を中心とする必要メンバー）

この組織は、海外研修やオリエンテーションキャンプ実施時の事故あるいは地震や台風等の自然災害発生時の状況への対応、さらに学生の身に降りかかるさまざまなトラブルに大学としての対応に迫られた場合にも機能するように考えられている。

③社会的な問題への対応

平成 19(2007)年には大学生における麻疹の流行が社会問題化した。幸い、本学では散発的な3事例にとどまり休校等の処置をとらずにすんだが、学生の実習先からは抗体価の測定値の提出などを求められることもあった。平成 19(2007)年度本学の麻疹対策は、1. 麻疹の既往の確認、2. 既往のない者への抗体価の測定、3. 抗体価の低い学生へのワクチンの接種を勧め、それらにかかる費用を学校負担とした。現在の大学生の世代は予防接種の副作用が問題となり、強制接種から任意接種に移行した時期に幼児期を過ごしており、今後も水痘、流行性耳下腺炎など流行が予想されている。

本年の麻疹については休校等の決定について学長—学部長—学生委員会のラインで一本化して対策を進めたが、それらの対策は医学的対策と言うよりもむしろ対社会的な面が強いという印象がある。

今後は、感染症流行についての対策はもちろん、悪徳商法による被害やカルト宗教から強制的な勧誘を受ける被害等、大小さまざまな社会的問題に対しても、上記の危機管理の基本体制の下で対応していくことになる。

【大学基準協会からの指摘とその改善実施状況（2009）】

大学基準協会から次の指摘（助言）を受けた。「心理相談の窓口業務を学生課が担当し、臨床心理の資格をもつカウンセラーを4名配置しているが、相談室の開室日数は年間85日と少ない。学生が利用しやすいように、窓口、相談室の開室日などの改善が望まれる。」この点に関しは、従来は臨床心理士の資格を持つカウンセラー4名の体制となっていたが、早速2009年度4月から非常勤の臨床カウンセラーを1名増員し、現在は週5日開設の体制を整えている。

(2) ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状】

セクシュアル・ハラスメントは、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等と共に、個人の尊厳を遵守する本学の建学精神に反するのみならず、教育環境を著しく損なうものであるとの認識に立って、その防止に努めるよう全教職員に求めている。

全学生に対しては、「セクシュアル・ハラスメント相談の手引き」を配布し、更に「学生便覧・シラバス」の中で事案発生時の早期相談等と呼びかけている。

【点検・評価】

本学では、「セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程」および「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」が制定されており、防止対策や事案発生時の具体的対応を行うことになっている。

しかし、相談者（苦情の申し立て者）の立場から見ると、規定や指針の内容は煩雑であったり、不十分であったりする部分が存在し、相談窓口も極めて限られたものとなっている。

幸いこれまでに深刻な事案は発生していないが、実効性のある予防・対策のためには、現行の規定・指針の早急かつ全面的な改訂が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成19(2007)年4月施行の「改正男女雇用機会均等法」の趣旨を踏まえて、教職員間に発生する事案に関しては、本学教職員を対象とする「服務規範」等で対処することし、新しい「セクシュアル・ハラスメント等の防止・対策に関する規程」は学生と教職員の間で発生する事案のみを対象に考えることとした。

セクシュアル・ハラスメントの事案はその性質上、できるだけ初期の段階で申し立てが行われ、関係者全員のプライバシーを厳守しながら、公平・迅速な対処が求められる。

そのための改訂作業を、現在急いでいるところである。

【大学基準協会からの指摘とその改善実施状況（2009）】

大学基準協会から以下の指摘（勧告）を受けた。「セクシュアル・ハラスメント防止に関し、委員会、窓口、広報が機能していないので、規程を含めて是正されたい。」

この点に関して次の対応策を講じている。①ハラスメント委員会の体制の確立。昨年、従来から設置されていたセクハラ防止対策委員会が改廃され、対象をセクシャル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメント等に対応する組織としてハラスメント防止対策委員会が設置され、実際の対応に即したハラスメント対応指針を策定した。②ハラスメントに関する広報活動。平成21(2009)年度4月入学オリエンテーションにおいて学生相談室の広報の一環として「セクシャル・ハラスメントに関する手引き」を配布した。今年からハラスメント全体に対策を広げること、受付窓口を学生課だけでなくアドバイザーを初めとする全教職員に広げることおよびプライバシーは厳守されることを、改めて口頭で伝えた。③全教職員に「ハラスメントの防止とその対応について」をフローチャートで示し、理解を求めた。④平成21(2009)年7月1日から、学生に対し、「ハラスメントを受けたと感じたら」という掲示をして、広報を行った。⑤ハラスメントの概念が一般に拡大してゆく社会状況の中で、教職員に対しハラスメントについてその概念と、予防、発生時の対策について広報するため外部講師を招いた講演会を予定（平成21(2009)年9月教職員研修会）している。⑥学生実態調査は項目を一部変更し、6月に実施、現在集計中である。

(3) 生活相談担当部署の活動上の有効性

【現状】

本学では記述のごとく日常的な相談はクラスアドバイザーが担当し、財政的な支援は学生課が、より専門的な身体的な相談は保健室が、心理的な問題は学生相談室が担当している。そのほかにも各演習、卒論指導の教員が個別に対応している。

【点検・評価】

現状では、それらの役割分担はほぼ企図どおりに行われていると考えられる。しかしながら、より深刻な事例に対する危機介入についての組織の確立は今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

人員の面では学生相談室に常勤専任のカウンセラーが望まれ、その人を中心に各職種の連携を図ることが望ましい。

(4) 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

【現状】

現在の校医の前職がこの泉区地域の総合病院である仙台徳洲会の院長であり、その病院は年中無休、24時間オープンであることから、救急が必要な事例への対応はスムーズになされている。より軽症な事例については地域の開業医を紹介している。

【点検・評価】

現在、医療機関の紹介に困難を感じるのは、精神疾患への対応である。地域に精神科の医療機関はあるが思春期の精神疾患を専門とする医療機関は少なく、またそれらは常に満杯状態であって予約を取ることが困難である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

仙台市・宮城県の精神疾患救急、思春期疾患への対応の不備は従来から指摘されてきた点であり改善が図られてきた。本学としてもこれらとの連携を充実させてゆく必要がある。

(5) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

【現状】

平成19(2007)年度に初めて学生生活実態調査を行った。7月17日から調査用紙の配布を始め、8月3日に締め切った。在学生1,288名のうち650名から回答が得られた。

学科別、学年別、入試形態別を基本属性とし、さまざまなクロス集計を行い、学生生活の実態把握に努めた。

結果の概略は、9月25日に行われた教員研修会で発表し、学生情報の共有化を図った。さらに、詳細な分析を行い、小冊子の形にまとめて学内に公表する予定である。学生に対しても、小冊子を図書館で閲覧できるようにする。

【点検・評価】

調査結果の概略を記すと次のようになる。

① 学生の授業以外の活動状況

- | | |
|----------------------|-------|
| ・ 部・サークル活動に現に参加している者 | 35.1% |
| ・ ボランティア活動をしている者 | 38.0% |
| ・ アルバイトをしている者 | 55.5% |

② 本学への入学を志望した動機

- ・ 上位3位は、①資格取得、②専門教育、③就職に有利

③ 将来について明確なイメージを持っているか？

- ・ イメージを持っていると回答した者 65.7%

④ 心身ともに健康であるか？

- ・ 心身ともに健康であると回答した者 74.2%

⑤ 総合的にみて本学の学生として満足しているか？

- ・ 満足と回答した者 69.5%

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のようにプラス志向の回答した者がいる反面、マイナス志向の回答した者が30%前後いることが判明した。このマイナス面を詳細に分析して、学生生活の充実のための支援を行っていくことが重要であると考えている。

この調査を単年度で終わらせることなく、継続して、学生生活支援の改善の効果がどのように出てくるかをフォローしていきたいと考えている。

3. 就職指導

(1) 学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状】

本学では就職先として、一般企業・病院・施設が主な就職先になっている。割合としては一般企業が60%で病院・施設が40%である。年度によっては新規の施設開設などにより、1ヶ所で大量採用が行われて専門職の割合が増えて全体の5割を超えることもある。進路選択については3年次3月に進路希望調書を全員に提出させている。この調書により就職希望者の数とその他の進路の動向を把握している。

【点検・評価】

学生の就職に対する意識は学科によって様々である。傾向として管理栄養士、介護福祉士など卒業と同時に国家資格がとれる学科は目的意識がはっきりとしており、専門職としての将来像が明確である。それに対し資格が必ずしも仕事に直結しない学科は選択肢が広すぎて自分の将来像を捜しきれず、自分のキャリア・プランが構築できにくい傾向にあるといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般企業の就職活動と施設・病院などの専門職としての就職活動とは、時期や採用形態などに差異があり、多くの学生にとって就職先の選択肢が多岐に渡る一方、その決定には迷い等の困難が生じ、就職活動には大きな弊害となっている。具体的事象としては、就職活動の出遅れ、準備不足や意識の低下などを挙げることができる。この事例に当てはまる学生の就職活動は当然スムーズにいかないケースが多く、学生にとっては短期間のうちに解決できる問題でもなく、最終的には就職することそのものを放棄してしまう学生も出てきているのが現状である。

この問題の解決策の一つとしては、低学年からの就職に対する動機付けが必要と思われる。これまで何度か実施を試みてきたが、まず、大学の学事日程と就職ガイダンスの日程調整が上手くいかない。今後の就職指導における初歩課題として、低学年指導のための日程をいかにして確保していくかを明記しておきたい。

(2) 就職担当部署の活動上の有効性

【現状】

就職課においての重要な仕事に就職先の開拓がある。開拓の方法は様々あろうが、近年は合同企業セミナーに参加する企業への求人依頼が効果を上げている。各セミナーは12月から翌年7月ぐらいまで実施されるが、大手の就職情報会社としてはリクルート、ディスコ、毎日コミュニケーションズ、さらには県（宮城労働局）、学生職業センターなどの主

催で、セミナー数は年々多くなっており、参加学生、参加企業数ともに増加傾向にある。本学はセミナーに参加している企業（新卒を採用している）に求人をお願いしている。また一般企業をはじめとして、病院、施設、保育所等学生が就職を意図している職場を独自に開拓するため、「求人のご案内」という求人案内用のパンフレットを作成、各学科とも連携しながら求人活動にも努力をしている。年間求人件数は平成 14(2002)年 491 件、平成 15(2003)年 513 件、平成 16(2004)年度 667 件、平成 17(2005)年度 716 件、平成 18(2006)年度 778 件、平成 19(2007)年度 943 件と着実に効果をあげてきている。

また、1月の土曜日の午後に、3年生の保護者を対象として「就職に関する保護者懇談会」を開催している。この懇談会は本学の就職状況と就職指導の方針について、保護者の方々に理解や支援をしてもらい、大学と学生と保護者の連携強化を図ることが目的であり、毎年在籍学生の約4割の保護者が参加している。

本学では就職課の専任職員が4人おり、4学科をそれぞれ担当している。各学科担当職員の最終目的は、就職希望者を全員就職させることにある。つまりその年の就職希望者を100%就職させ、卒業させることが仕事である。

就職課の仕事とは本来どうあるべきか。就職支援においては、学生の「社会人になるという不安」を解消させ、希望を持たせることが重要である。社会人としてふさわしい話し方や身のこなしなどを身につけさせることは就職指導の重要なテーマであるが、それは大学の4年間という期間のみで身につくものではなく、これまでの蓄積のさらなる拡充により培われていくものであり、学生個々の社会常識やマナーや基礎能力には格差が生じる。ゆえに学生への指導も当然個人々人違ったものになる。就職課が主催している就職ガイダンスをとおして3年次から指導しているが力不足を感じざるを得ない。

【点検・評価】

就職率は、第1期生を送り出して以来ほぼ100%近い実績を保っているが、就職の内容のクオリティに目を向ければ多少なりとも問題はあある。学生と就職先とのマッチングがうまくいったかどうかは実際働いてみないとなかなかわからない点が多く、世間の評判や有名企業だからという観点などでは判断できにくいことがある。例えばせっかく希望する病院の管理栄養士になっても1年以内で退職したり、大手の銀行に運よく就職しても就職課員が知らない間に退職したりと、実に「希望に叶った就職先でも長く働くこと」は難しい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在就職課では学生の100%の内定を目標に日々仕事に追われているが、短期大学時代に就職課ができた20年前とは学生の意識が大きく変化していることに気づくことが必要である。以前はこうだった、以前の学生はこんなに手がかからなかったと嘆くよりも、現実には目の前にいる学生を直視し、今学生が求めていること、さらには大学ではどんな就職指導が必要なのかを考えなければならない。

本学の場合、就職ガイダンスを3年次の7月から開始しているが、他大学と比較しても決して早いほうではない。求人票の用紙をそのまま掲示板に張っていた頃は「紙」が中心媒体だったが、現在はインターネット上での求人に変わってきている。エントリーもネット上で行われ、結果もメールで連絡される。求人方法や採用試験の在り方も大きな変革期であると感じる

平成 18 (2006) 年度の実績によれば、大学への求人票を通じての就職率は 64.8%と依然

として多数を占めるが、インターネット等を通じての就職も 25.7%に達している。(その他は縁故等) 大手・中堅企業を中心に、インターネット求人のほうへ採用ルートが変わりつつあるので、学生がそれに対して適切に対応できるように指導のあり方を変えなければならないと考えている。

(3) 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

【現状】

本学の就職ガイダンスは3年次の7月から開始し、年明け1月第4週の土曜日に実施される「就職のための保護者懇談会」を最後として終了という流れで毎年実施している。また、補助資料として本学独自の「キャリア・ガイドブック」及び「就職活動体験記」を作成して、対象学生に配付している。

「キャリア・ガイドブック」の概要は以下のとおりである。

第1章 就職に関する総合案内

ここでは、就職活動をするに際しての就職課の支援のあり方、就職活動に必要な書類の説明、求人票の掲示やそれを通じての応募方法等の基本的な案内をしている。

第2章 就職活動の準備

ここでは、就職活動が実際には何から始まり、途中のさまざまな経過を経て内定にたどり着くまでの流れを説明する。その中には、エントリーの仕方、自己分析の方法や適職を見つけるための業界・企業研究や職種研究なども含まれる。服装やマナー、文章の書き方等基礎的な素養の重要性を認識させる内容となっている。

第3章 採用試験

ここでは、採用試験の内容(書類選考、筆記試験、適正検査、面接)と合格するためのポイントについて詳細に解説している。また、本学で取得できる公的資格の社会での活用の方法や資格を活かした就職活動について解説している。

さらに、内定通知を受けたときの対応についての注意点を明らかにしている。

「就職活動体験記」は、内定者の就職活動を内定者自身が詳細に記録紹介したもので、就職活動者への心強い手引き書となっている。

就職ガイダンスは3段階に分けて実施している。

第1段階は、学生の気持ちの切り替え、換言すれば動機付けであり、「就職をする」という気持ちにさせることを目的に、具体的には就職情報会社の方などを講師として招聘し講演をお願いしている。

第2段階は、学生自身にとって就職とは人生の中でどのような位置づけなのかを考えさせ、ライフ・プラン作りをさせている。将来自分がどのような人生を送りたいのか、10年後の自分、20年後の自分などをテーマに考えさせるような内容の構成になっている。

第3段階は、採用試験対策が主な内容となっている。例えば履歴書の書き方、インターネットでのエントリーの仕方、エントリーシートの書き方、筆記試験対策、面接対策などである。

【点検・評価】

本学の就職ガイダンスの問題点の一つは開催時期にある。そもそも日程の決め方は学事

日程が優先され、その中で全学科の学生が参加できる日時を選択しなければならないということになっている。そうすると、本学では授業のない土曜が就職ガイダンスの開催日ということにならざるを得ない。学生からは平日にしてほしいという声があるが、授業の関係で無理である。これが、もし就職ガイダンスを平日の時間に取り入れることができるとすれば理想的であるが、種々の状況を勘案すると現状では困難である。

全国的に見ると、就職指導をキャリア指導などの名目で授業の中に取り入れることが盛んになってきている。本学も3年次から就職指導を具体的に始めるのではなく、低学年から一貫した指導を取り入れる時期にきていると考えなくてはならないのではないかと。

就職ガイダンスにおける学生の参加率は意図した以上に低く、まったく出席せず就職に対し意識の低い学生も多くみられる。しかしながら、すべてのガイダンスに参加している学生もいないわけではない。どのようにすれば学生の出席率を良くすることができるのか、就職に対する意識昂揚の達成はいかにすれば可能であるかも課題の一つとなっている。

キャリア教育とは①主体的な進路選択能力の形成、②望ましい職業観・勤労観の育成、③職業に関する知識・技能の習得、④自己の個性・適性の理解等への一連の支援をそれぞれの発達段階やその発達課題の達成と深く関わり合いながら包括的に目指すものであり、進路決定指導、出口指導などのみに偏るものではない。学生はこれまで進学中心の進路指導を受け、職業に関する教育は先送りにされてきたために、勤労観や職業観の涵養の機会を十分に与えられずにきていることが顕在化している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の将来の社会人としての準備を考えると、低学年からの就職指導は必要不可欠であり早く取り入れるべきである。大学は就職させることが目的ではなく、学業が目的であるというのは正論である。しかし大学を卒業し職業に就かないで何もしていない学生が増加していくことは避けなくてはならないことである。

それは単に就職指導というよりも、社会人としての最低限の素養を身につけさせる時間として大切である考えるべきではないか。

キャリア教育を実施する大学は短期間に急増している。しかし、キャリア教育を実施する上で、教員と事務部門間の協力体制、カリキュラム編成上の問題など解決すべき問題点が多々ある。キャリア教育は教員と事務部門との協力体制なしには実効をあげることはできない。

社会の構造的変化等に伴い雇用環境は大きく変化している。その一方で全入時代に入り大学は多様な学生を受け入れざるを得なくなっている。大学は、入口と出口の両方の変化に対応する必要性に迫られている。これまで初等中等教育で充分に行き届かなかったキャリアに関する教育を大学がフォローし、多様な学生一人ひとりのキャリア意識の啓発に専心することは、今や大学が保証すべき教育の質の重要な柱の一つになっていると考える。教職員一体となつての本学におけるキャリア教育の在り方を開発しなければならない。

4. 課外活動

(1) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状】

課外活動については、授業のみでなく学生生活の重要な部分と考えている。現在活動し

ているクラブ・サークルは（表 10-1）で示したように 31 団体である。毎年、学生会総会で新たに 2～3 のサークルが承認され発足している。その反面 1～2 のクラブ・サークルで部員が全員卒業していなくなったため休部となり、その後、部員が入り復活することもあるが、3 年間休部が続くと廃部となる規則になっているため流動的ではある。

表 10-1 平成 19(2007)年度クラブ・サークル一覧

クラブ	人数	サークル	人数
バスケットボール	17	農 楽 部	休
吹 奏 楽 部	26	フットサルサークル	休
茶 道 部	23	ポ っ ぷ	12
バレーボール	9	ソーシャルワーク同好会	14
インディアカ	休	スイーツ・アラカルト	12
Lily Ship	23	みらいの福祉研究会	2
流風（フォークソング）	休	ボーリングサークル	36
白百合開発援助研究会（S. D. A）	31	仙台白百合フライングディスクサークル	13
ジャズダンス	4	Gアナサークル	10
軽 音 楽	30	Y o u n g I o b	4
イタリアンサークル チャオ	39	オーランサークル	8
P u e n t e（手話・点字）	27	ハードソーイング部	6
聖 歌 隊	15	S m i l e y	10
チアーズ★	21	空手道サークル	7
P C ★ C l u b	休	アンニョン！！韓国語サークル	9
バドミントン部	28	華道部	9
彩ーきらりー	17	T S C（Tennis Shirayuri Club）	5
F C 白百合	10		
剣 道 部	13		

活動費は、課外活動援助費として大学の予算に計上されている。予算の消化にあたっては各クラブ・サークルからの申請により、学生連盟費・大会参加費・遠征費・ユニホームや楽器等の購入費として支出している。課外活動援助費はクラブ・サークルの活動援助だけではなく、東北地区大学総合体育大会やボランティア・学生会活動・白百合祭(大学祭)等にも必要に応じて支出し、学生の課外活動の経済面の支援を行っている。

施設の面では、22 の部室とミーティングルームを設置したスチューデントハウスがあり、学生は自由に入出入りし使用できる。管理は、学生会クラブ運営委員がクラブ・サークル部長会を開き、部屋の割り振り・ミーティングルームの使用の調整・掃除等の指導を担当している。学生課では、毎朝スチューデントハウス入口の鍵を開けると共に共有部分の様子を見ている。運動部は主に体育館で練習している。体育館等施設使用調整は学生課が担当している。

学生会は 15 名の役員が 4 月の新入生歓迎会・5 月と 11 月の学生会総会・9 月の球技大会・10 月の白百合祭・12 月アドベント祭・クリスマス会等を開催運営している。

10月末に行われる白百合祭(大学祭)は、各クラスより選ばれた白百合祭実行委員が6つの担当に分かれ、開催まで毎週1回昼休みに集話し計画を練る。当日は1・2年の全クラスとクラブ・サークルは強制的に企画を考え参加する。白百合祭で得た利益の一部は「クリスマス献金」として社会に還元しており、カトリック大学としての建学の理念を具現化している。平成19(2007)年度の献金先は(表10-2)のとおりである。

表10-2 平成19(2007)年度クリスマス献金一覧

	献 金 先
1	(社)仙台白百合会
2	(社)愛泉会特別養護老人ホーム愛泉荘
3	特別養護老人ホーム暁星園
4	児童養護施設ラ・サール・ホーム
5	(社)仙台キリスト教育児院
6	旭ヶ岡の家
7	日本UNHCR協会
8	手を貸す運動本部
9	日本キリスト教海外医療協力会
10	アジアの友と手をつなごうの会
11	(社)ぶどうの木
12	日本カトリック信徒宣教者会
13	(財)ピー・エイチ・ディー協会
14	(社)牧人会講演会
15	ホザナ園後援会
16	(社)カナンの園
17	山友会
18	聖フランシスコ会ふるさとの会
19	(社)ありのまま舎
20	日本プロ・ライフ・ムーブメント
21	朝日新聞厚生文化事業団
22	結核予防協会宮城県支部
23	(社)中央共同募金会〔NHK歳末たすけあい〕

また、学生のボランティア活動にも力を注いでいる。社会福祉法人仙台白百合会が経営する高齢者福祉複合施設「カリタスの丘」が本学の姉妹施設として隣接して立地しており、カリタスの丘主催の夏祭りには毎年大勢の学生がボランティアとして参加している。このボランティアをはじめとして、平成19(2007)年度のボランティア活動は(表)のとおりであるが、これは大学に届け出があったもの、または学生課の窓口をとおして申し込みをしたものである。

これらの活動を支援する教員組織として、学生委員会がある。学生委員会は各学科より選出された専任教員数名で構成され、定期的に会合を持ち学生の生活全般にかかわる諸事項を議して、必要に応じて指導・助言を行う。

表 10-3 平成 19(2007)年度ボランティア活動一覧

	ボランティア先	期 間	人数
1	パル三沢	4月 5日 (金)	1
2	宮城県中央児童館	5月 4日 (金)	2
3	グループホーム さちの家	6月 6日 (水) ~7月11日 (水)	2
		6月 7日 (木) ~7月12日 (木)	1
4	仙台循環器病センター	6月 6日 (水) ~7月25日 (水)	1
		6月 7日 (木) ~7月26日 (木)	1
5	国際センターまつり	6月16日 (土) ~9月23日 (日)	1
6	仙台徳洲会病院	6月16日 (土) ~9月29日 (日)	1
7	西公園プレイパーク	7月20日 (金)	3
8	仙台市鶴巻児童館 夏休みボランティア	7月21日・28日	4
		8月13日 (月) ~15日 (火)	2
		8月29日 (水)	2
9	仙台市鶴巻児童館 つるまきこどもまつり	11月17日 (土)	1
10	仙台すずめ踊りのボランティア	7月28日 (土) (説明会22日)	3
11	幸泉学園愛泉祭り	7月28日 (土)	6
12	潮音荘夏祭りボランティア	8月 4日 (土)	5
13	グループ ゆう	8月18日 (金)	2
14	つばめっこ	8月22日 (水)	1
15	グループホームいずみの杜 夏祭りボランティア	8月26日 (日)	3
16	宮城県七ッ森希望の家 (宿泊ボランティア)	11月 3日 (土) ~ 4日 (日)	2
17	かむり学園地域交流会	11月17日 (土)	3
18	仙台市立大野田小学校	7月より毎週水曜日	1
19	「心のネットワークみやぎ」 ボランティア	12月 2日 (日)	1
20	カリタスの丘 夏祭り	8月11日 (土)	80
21	カリタスの丘 Lily Ship 傾聴ボランティア	12月11日 (火)	2
		12月12日 (水)	4
		12月17日 (月)	2
		12月18日 (火)	2
		12月27日 (木)	3

(平成19(2007)年12月末日現在)

なお、国際交流活動への学生ボランティアについては(表 9-2) 参照。

【点検・評価】

数年前は、運動部が余り活発ではなく、東北地区大学総合体育大会に出場していない期間があったが、最近は4年連続で出場し、少しずつ出場種目も増えている。文化部では吹奏楽部が東北学生連盟合同演奏会に毎年出演している。茶道部は東北茶道大会・七夕茶会に参加し、他大学や地域と交流し活動している。各クラブ・サークルの成果は、

4月に行われる新入生歓迎会や白百合祭(大学祭)等で発表する他、一部のクラブはクリスマス会・オープンキャンパス等の大学行事に出演している。

学生会主催の総会や球技大会等に積極的に参加する学生が増えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在はキャンパス整備が行われ校庭を使用できないが、秋の完成後は校庭でフライングディスクサークルやF C白百合(サッカーサークル)等の練習できるようになる。